

サポートセンターニュース

平成28年7月6日号
子どもと親のサポートセンター
TEL 043-207-6028

子どもと親のサポートセンターの事業をぜひご活用ください！

子どもと親のサポートセンターで行っている主な事業を紹介します。学校の教育相談活動の一助としてぜひご活用ください。

1 教育相談事業

本人及び保護者、教職員に対し個々の状況に応じた相談活動を通じて支援を行っています。また、平成27年9月1日より「24時間子供SOSダイヤル」が始まっています。ここでは、学校生活に関すること、心や身体のこと、進路や適性に関すること、その他いじめ問題や自他の安全に対する不安等に悩む児童・生徒やその保護者等からの相談について24時間体制で電話相談を実施しています。

学校以外の相談機関の一つとして、生徒や保護者にご紹介ください。



電話相談：フリーダイヤル 0120-415-446 (24時間対応)
来所相談：月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始は除く)
※電話で事前に申し込んでください。

(受付時間 平日8:30～17:15)

『24時間子供SOSダイヤル』 0120-0-78310
SOSダイヤルは今年度より電話番号が変更になっています。ご確認ください。



2 スクールアドバイザー事業

大学教授、臨床心理士、特別支援アドバイザー等の専門家を学校の研修会等に派遣します。(※スクールアドバイザーの派遣に係る経費は当センターが負担します。詳細は年度当初に配布済みの「スクールアドバイザー事業の手引き」をご覧ください)

※この他の事業もありますので当センターのホームページでご確認ください。



スクールソーシャルワーカー (SSW) の活用！

平成26年度に5名でスタートしたスクールソーシャルワーカー (SSW) ですが今年度は県内に8名のSSWが地区不登校等対策拠点校に配置されています。問題を抱える生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題対応を図っています。高等学校ではすでに、地域連携アクティブスクールにSSWが配置されています。その他の学校では、各地区に配置されたSSWの活用ができます。

派遣を希望する場合は管理職を通じて県教育委員会指導課生徒指導・いじめ対策室に派遣依頼をしてください。

〈想定される事例〉

- ・問題行動の要因に生徒の家庭環境が考えられるケース
- ・生徒の発達に課題があるケース
- ・保護者の養育能力や養育態度に課題があると思われるケース
- ・虐待が疑われたり、DVの影響を受けていると思われるケース
- ・家庭に経済的な課題を抱えるケース
- ・校種をまたぐ問題を抱えるケース
- ・警察、医療機関、福祉機関、役所等と連携が必要なケース

〈地区不登校等対策拠点校〉

八千代市立高津中学校
松戸市立和名ヶ谷小学校
成田市立神宮寺小学校
香取市立小見川中央小学校
東金市立東中学校
茂原市立緑ヶ丘小学校
市原市立双葉中学校
館山市立北条小学校